



まちづくりロードマップ

～平成22年度進捗状況～

平成23年6月

あま市

まちづくりロードマップの進捗状況について

あま市として取り組むべき施策のロードマップ（工程表）を昨年作成しましたが、各個別取組項目〔全60項目〕に関するこれまでの進捗状況をとりまとめました。

このとりまとめ結果を踏まえ、今後も「一生涯、住み続けたいまち“あま”」の実現を目指してまいります。

これからも、市民の皆様のご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

平成23年6月

あま市長 村上浩司

まちづくりロードマップの体系(目次)

1 健康で安心して暮らせるまちづくり

2 安全で快適に暮らせるまちづくり

3 教育立市を進めるまちづくり

4 共創による一体感のあるまちづくり

5 活力あるまちづくり

6 行財政改革の推進

医療体制の充実(市民病院の改革) 1ページ

健康づくりの推進 2ページ

地域福祉の推進 2ページ

高齢者福祉の充実 3ページ

障害者福祉の充実 3ページ

子育て支援施策の充実 4ページ

安全安心なまちづくり条例の制定及びアクションプラン(仮称)の策定 5ページ

安全・安心ネットワーク会議の設置 5ページ

警察署の設置等の要請 5ページ

防災協定の締結 5ページ

災害から人命を守る対策の充実 6ページ

地域防災力の強化(自主防災組織の活性化及び連携の推進) 6ページ

下水道整備の推進 6ページ

道路網の整備 7ページ

巡回バス(コミュニティバス)の検討 7ページ

あま市教育立市プラン(仮称)の策定 8ページ

教育相談センターの設置(不登校児童生徒等への支援の拡充) 8ページ

学校・家庭・地域社会の連携による教育 8ページ

地域に開かれた学校づくり 9ページ

外国語教育の支援 9ページ

人権教育の推進 9ページ

パートナーシップ条例(仮称)の制定 10ページ

ボランティア、NPO、コミュニティ等との連携 10ページ

市長との直接対話による交流の拡充 11ページ

市民の意見の施策等への反映 12ページ

総合計画の策定及び適正な進行管理 12ページ

人権尊重のまちづくり条例(仮称)の制定及び行動計画(仮称)の策定 12ページ

男女共同参画推進条例(仮称)の制定及び推進プラン(仮称)の策定 13ページ

国際交流の推進(多文化共生のまちづくりの推進) 13ページ

官民協働によるあま市情報誌の発行 14ページ

地域産業の振興 14ページ

企業等(企業、官公庁、学校、研究施設等)誘致の推進 14ページ

農業の振興 15ページ

観光の振興(市観光協会の設立支援) 15ページ

行政改革大綱及び中期財政試算の策定 16ページ

広告料収入の積極的な確保 16ページ

税の収納率の向上及びコンビニ収納の導入 17ページ

都市計画税の検討 17ページ

職員の人材育成基本プランの策定 18ページ

職員の定員適正化計画の策定 18ページ

広域行政の推進 18ページ



見直した項目

「取組の方向性」欄の記載内容を次のように修正しました。

番号	見直し前	見直し後	見直し内容
10	障害者基本計画及び障害者計画	障害者計画及び障害福祉計画	正式な名称に修正しました。
13	次世代育成支援地域行動計画	次世代育成支援対策地域行動計画	正式な名称に修正しました。
17	あま市安全安心ネットワーク会議（仮称）	あま市安全安心ネットワーク会議	「（仮称）」を削除しました。
50	提供事業	提携事業	「提供」を「提携」に修正しました。
58	人材育成基本プラン（仮称）	人材育成基本プラン	「（仮称）」を削除しました。

まちづくりロードマップ

1 健康で安心して暮らせるまちづくり

番号	項目	取組の方向性	平成22年度の実績	今後の予定	担当部署
1	医療体制の充実 (市民病院の改革)	【病院の建設】地域医療・救急医療の確保、現市民病院の老朽化や耐震上の問題の解決のため、平成25年度末までに新しい病院施設を整備します。 他の医療機関等との、連携や機能分担を図り、患者様の各段階に応じた、適切な医療サービスが受けられる体制を、地域としての確立することを目指します。	○有識者による「あま市民病院建設基本構想策定委員会」を9月から4回開催しました。 ○「新あま市民病院基本構想(案)」を12月に策定しました。 ○基本構想(案)の内容を受けて、その医療機能を満たすための最適な建設場所について、移転の可能性を含め様々な角度から検討しました。	○「新あま市民病院基本構想」を早期に確定します。 ○基本設計、実施設計や建設に係る各種事務を着実に進めていきます。 ○移転候補地の具体的な検討や関係機関等との調整を行い、それらの状況を踏まえ、開院時期も含めてさらに検討していきます。	病院事務局
2		【経営改善・日赤との連携】「病院改革プラン」を平成23年度から定期的に見直し、引き続き経営改善に努めます。 名古屋第一赤十字病院と連携推進のための調整会議等を随時実施するとともに、地域医療連携室等での相談体制を充実することで、患者様の立場に立った病院連携を推進します。	○名古屋第一赤十字病院の正副院長との会議を平成23年3月に開催し、平成23年度における連携体制について確認しました。	○名古屋第一赤十字病院の正副院長との会議を適宜開催し、より一層の連携を図っていきます。 ○「病院改革プラン」の定期的点検・見直し等を行い、経営改善に努めていきます。	病院事務局
3		【産科医療の連携】特に産科医療は、両病院の医療機能に応じた役割分担(妊婦検診はあま市民病院で、分娩は名古屋第一赤十字病院等で)を明確化し、お産に関する検診等情報の共有を密にして、妊婦さんが安心して分娩を迎えていただける産科医療の連携・協力体制を強化します。	○名古屋第一赤十字病院の正副院長との会議等を通じて産婦人科医師の派遣を要請し、平成23年4月から新たに週1回の派遣が決定しました。	○今後もさらなる連携体制の強化を進めていきます。	病院事務局
4		【チーム医療の推進】医療技術の高度化に伴い、各種検査や薬剤治療、リハビリなど各分野で分業化が進んでいます。平成22年6月から実施しているチーム医療を更に進めるとともに、常に検証しながら患者様にとって最善の医療提供を推進します。	○チーム医療体制の充実に向け、現行体制の検証を行いながら、院内関係科の連携体制の確立を進めました。	○今後も同様に取り組み、医師と医療従事者間に壁の無いチームとしての医療体制の拡充を進め、最善の医療提供の実現に向け推進していきます。	病院事務局

まちづくりロードマップ

1 健康で安心して暮らせるまちづくり

番号	項目	取組の方向性	平成22年度の実績	今後の予定	担当部署
5	健康づくりの推進	【健康日本21地域計画の策定】「健康日本21地域計画」は、数値目標を設定した上で、平成23年度末までに策定します。市民の健康づくりを総合的かつ効果的に推進するとともに、家庭や地域、健康に関わる様々な関係機関が連携し、市民一人ひとりの健康づくりを支援する体制を整えます。	○「あま市健康日本21計画」策定に向けてアンケート調査を実施し、3月末に報告書を作成しました。	○「あま市健康づくり計画策定委員会」を早期に設置して、平成23年度末までに「あま市健康日本21計画」を策定します。 ○計画に基づく支援体制を構築し、市民の健康づくりを総合的かつ効果的に推進していきます。	健康推進課
6		【食育の推進（食育事業推進計画（仮称）の策定）】食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるように、食育事業推進計画（仮称）を「健康日本21地域計画」に盛り込み、保育園や小中学校の給食等を通じた食育事業を推進し、若い世代からの生活習慣病予防を目指します。	○「食育事業推進計画（仮称）」策定に向けてアンケート調査を実施し、3月末に報告書を作成しました。	○平成23年度末までに策定予定の「あま市健康日本21計画」の中に「食育事業推進計画（仮称）」を盛り込みます。 ○計画に基づき、給食等を通して若年層からの生活習慣病予防に効果的な食育事業を推進していきます。	健康推進課 学校教育課 学校給食センター 子育て支援課 産業振興課
7	地域福祉の推進	【ボランティアコーディネーターの配置等】地域全体で日常生活上の不安の解消や福祉課題の解決を図ることが必要です。そこで、社会福祉協議会ボランティアセンターに平成23年度から「ボランティアコーディネーター」を専任で配置するとともに、ボランティアセンターにコーナーを設置し地域における身近な拠点を作り、ボランティア活動等への支援を強化します。	○あま市社会福祉協議会と連携し、平成23年度から同会ボランティアセンターに「ボランティアコーディネーター」を専任配置することになりました。	○ボランティアコーディネーターの専任配置を契機に、地域における身近な活動拠点（ボランティアコーナー等）を設置し、ボランティア活動へのさらなる支援強化を図っていきます。	社会福祉課
8		【ボランティア団体等の情報提供の充実】ボランティア団体等の情報を一元的に収集し、ホームページ等で市民に広く情報提供できる仕組みを平成23年度から充実させます。	○ボランティア団体等の情報収集を行いました。	○関係課や社会福祉協議会の間でボランティア団体等に関する情報の共有化を図り、ホームページなどで情報発信を行っていきます。	社会福祉課 企画政策課 関係各課

まちづくりロードマップ

1 健康で安心して暮らせるまちづくり

番号	項目	取組の方向性	平成22年度の実績	今後の予定	担当部署
9	高齢者福祉の充実	高齢者の方を介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から地域みんなで支え合える体制を構築できるよう、地域包括支援センターが中心となって、サービス事業者、医療機関、民生委員、社会福祉協議会、ボランティアなどで定期的にネットワーク会議を平成24年度から開催し、課題の共有、側面的支援・連携を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○特に支援が必要な一人暮らし高齢者及び高齢者世帯の統一的な実態把握を行う手法について検討しました。 ○民生委員等からの情報を集約するシステム化の考察や、一元的な管理・参照が可能な台帳様式について検討しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者の台帳整備を進めるとともに、情報集約システムの構築を進めていきます。 ○地域包括支援センターを中心とした関係機関等とのネットワーク会議の平成24年度設置に向けて検討を進めていきます。 	高齢福祉課
10	障害者福祉の充実	平成22年度末までに自立支援協議会において障害者等が利用できる事業所に関する情報を収集し、利用者に供することを目的とした事業所ガイドブック、ガイドマップを作成します。障害者計画及び障害福祉計画を平成23年度末までに作成し、障害者の地域生活移行と就労支援に取り組み、障害福祉サービスや相談支援等の提供体制の確保を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○各種情報を収集し、事業所利用者向けの事業所ガイドブック及び障害者福祉マップを作成しました。 ○計画策定に向けて資料収集等を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成23年4月からガイドブックとマップをあま市の各相談支援事業所や市役所サービスセンターの窓口に置き、利用者等に有効活用されるよう努めていきます。 ○平成23年度中に計画を策定し、平成24年度以降計画に基づく事業を実施していきます。 	社会福祉課
11		平成23年度から親子療育事業において、旧七宝地区、旧美和地区で専門職員を配置します。また児童クラブでは、専門研修を受けた指導員を配置します。これにより障害児の受入体制を充実させます。	<ul style="list-style-type: none"> ○親子療育事業において、言語聴覚士は必要人員を確保しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ○可能な限り作業療法士等の確保に努めるとともに、地区間における情報の共有や支援体制の充実に努めていきます。 ○関係課や保育園と連携の上放課後児童対策指導員も交えた研修会の開催及び参加を通じて職員の資質向上を図り、障害児の受入体制の充実を図っていきます。 	子育て支援課

まちづくりロードマップ

1 健康で安心して暮らせるまちづくり

番号	項目	取組の方向性	平成22年度の実績	今後の予定	担当部署
12	子育て支援施策の充実	【保育所の受入体制の確保】広域入所（他市町村の保育所へ入所できる制度）の実施、保育士の確保などの対策を講じ、平成22年度以降、待機児童を作らないように努めます。	○合併に伴い市内保育所への広域的入所を実施し、臨時保育士の確保等も行ったことにより、待機児童の解消を図りました。	○今後もあらゆる対策を実施し、待機児童を作らないように、受入体制の充実に努めていきます。	子育て支援課
13		【保育サービスの充実】平成23年4月から五条保育園において、乳児保育（10か月から）を新たに実施し、保育サービスの充実に努めます。 また、「次世代育成支援対策地域行動計画」の策定を通じて、多様な保育サービスの充実方策を検討し、実施していきます。	○五条保育園での乳児保育開始に向けて準備を行い、平成23年4月から開始しました。	○平成23年度末までに「次世代育成支援対策地域行動計画」を策定し、保育サービスの充実に努める事業を実施していきます。	子育て支援課
14		【子育て支援の情報提供の充実及びネットワーク化の推進】子育て親子の交流促進や相談など、地域の育児や子育てに関する情報をホームページを通じて分かりやすく提供し、内容の充実に努めます。 また、子育てサークルやNPO、ボランティアなど子育て支援団体等と連携するため、地域における子育て支援のネットワーク会議を平成23年度から開催し、情報共有や意見交換を行い、連携を図ります。	○つどいの広場での事業を通じて、保護者同士が情報交換できる場を提供しました。 ○子育てに関する情報（あまわくわく子育てメールマガジン等）を市のホームページ等を通じて発信しました。 ○老人会と児童館の連携を図り、地域における世代間交流を行いました。	○つどいの広場での事業の充実に努めていきます。 ○今後も子育てに関する情報を、ホームページ等を通じて分かりやすく発信していきます。 ○平成23年度から子育て支援のためのネットワーク会議を開催し、関係団体との連携体制を強化していきます。	子育て支援課
15		【児童クラブの充実】指導員の研修の充実や指導員間の連絡会議等を通じ情報共有を推進し、指導員のスキルアップを図ります。 利用時間については、平成23年4月から現行の終了時間の午後6時30分までを、午後7時まで延長します。	○放課後児童対策指導員の全体研修を実施し、愛知県主催の研修にも参加しました。 ○終了時間を延長するための準備を行い、平成23年4月から終了時間を午後7時まで延長しました。	○今後も研修会の開催や連絡会議等を通じて、指導員のさらなるスキルアップに努めていきます。	子育て支援課

まちづくりロードマップ

2 安全で快適に暮らせるまちづくり

番号	項目	取組の方向性	平成22年度の実績	今後の予定	担当部署
16	安全安心なまちづくり条例及びアクションプラン（仮称）の策定	災害、犯罪、交通・火災事故などの脅威に対して市民、事業者、関係団体、市等が幅広く連携することにより、安全で安心な市民生活を確保することを目指します。これを実現するために必要な基本方針を定める「安全安心なまちづくり条例」を平成23年度に制定します。この条例に基づき「安全安心なまちづくりアクションプラン（仮称）」を平成23年度末までに策定して、具体的な施策を総合的かつ計画的に推進します。	<p>○平成23年3月に「あま市安全安心なまちづくり条例（案）」についてホームページでパブリックコメントを実施しました。</p> <p>○平成23年2月に開催したあま市安全安心ネットワーク会議において「アクションプラン（仮称）」策定について説明しました。</p>	<p>○平成23年6月を目標に「あま市安全安心なまちづくり条例」を制定します。</p> <p>○条例制定後「アクションプラン（仮称）」を策定し、プランに基づき安全安心なまちづくり事業を実施していきます。</p>	安全安心課
17	安全・安心ネットワーク会議の設置	自主防災組織、交通安全、防犯、消防団、自治会、PTA等の地域活動組織と相互に連携した取組を進めるため、平成22年度から「安全安心大会」を開催し、「あま市安全安心ネットワーク会議」を設置します。そして情報の共有化や交流の促進を図り、自助・共助・公助の連携によって災害、犯罪、交通・火災事故等に強いまちづくりを推進します。	<p>○地域の防災・交通安全・防犯・消防の4分野の関係団体が相互連携した取組を推進するため「あま市安全安心ネットワーク会議」を設置しました。</p> <p>○安全安心への取組に向けた地域の連携強化を目指して、「あま市安全安心大会」を10月23日に開催しました。</p>	<p>○各種情報交換会、ネットワーク会議を継続的に開催し、市民が安全・安心して暮らせるまちづくりに効果的な事業を展開していきます。</p> <p>○今後も安全安心大会を実施し、地域の連携と市民の意識高揚を図ります。</p>	安全安心課
18	警察署の設置等の要請	市民8万8千人の安全・安心の確保のため、あま市に警察署の設置を愛知県に対して要請していきます。また、市内の交番の拡充についても要請していきます。（平成22年度から毎年度実施）	<p>○甚目寺駅前広場への甚目寺幹部交番の移転協議が整いました。</p>	<p>○警察署管轄区域を考慮し大治町との調整を行い愛知県警察本部（津島警察署経由）へ警察署設置に関する陳情書を提出します。</p> <p>○交番の拡充について引き続き要請していきます。</p>	安全安心課 都市計画課
19	防災協定の締結	大規模な災害が発生し、自力での応急対応等が困難な場合などに備えて、食料や生活用品などの緊急物資の提供、避難場所としての施設の提供など、事業者等と市が災害時の協力支援をあらかじめ約束しておく防災協定の締結を平成22年度から積極的に行います。	<p>○旧町で締結していた各災害応援協定の継続を確認しました。</p>	<p>○東日本大震災等の過去の災害を参考にし、どの時期にどのような支援が必要になるかの検証を行い、関係機関との間で応援協定の締結を推進していきます。</p>	安全安心課

まちづくりロードマップ

2 安全で快適に暮らせるまちづくり

番号	項目	取組の方向性	平成22年度の実績	今後の予定	担当部署
20	災害から人命を守る対策の充実	最も支援を必要とする方（一人暮らしの高齢者などの災害時要援護者）に対する避難支援体制の充実に努め、日頃から災害時要援護者と接している社会福祉協議会や福祉関係者、消防団、自主防災組織、ボランティアなど幅広く連携を図り、支援プランを平成23年度に策定します。また、要援護者の登録制度を平成22年度に構築し、情報等を定期的に更新する仕組みを導入します。	○災害時要援護者（一人暮らしの高齢者等）を把握するため、高齢福祉課、社会福祉課等の災害時要援護者関係課等との効率的・効果的な連携手法について検討しました。 ○災害時要援護者登録制度の構築に向けて、関係課等と協議しました。	○平成23年度に関係課と連携して災害時要援護者登録制度を構築するとともに、定期的な情報更新を行い、実態に即した支援ができるようにします。 ○社会福祉協議会や自主防災会等の関係団体と連携し、災害時要援護者の避難支援体制づくりを推進していきます。	安全安心課 災害時要援護者関係課
21	地域防災力の強化（自主防災組織の活性化及び連携の推進）	消防団等との協力・連携を行いつつ、研修会（あま市版防災カレッジ）の開催や、防災広報啓発の充実、自主防災会情報交換会の開催、自主防災会が実施する防災訓練や資材購入等への助成、消防団との連携による市防災訓練の実施により、自主防災組織の活性化やリーダーの育成に努め、自主防災組織同士が日頃から連携し、災害時に協力しあえる体制づくりを行います。 （防災カレッジは23年度から実施、これ以外の取組は22年度から実施）	○自主防災組織等の各団体での情報交換会の開催等、自主防災組織の情報共有・活性化・育成を図りました。 ○自主防災会同士の協力体制の構築を図ってきました。 ○市広報に安全安心に関する啓発記事を毎月掲載しました。 ○平成23年度からの防災カレッジ実施に向けた準備を行いました。	○今後も有効な事業を継続して実施していきます。 ○平成23年度からあま市防災カレッジを開催し、地域の防災力強化に努めていきます。	安全安心課
22	下水道整備の推進	平成23年度末までに下水道整備計画を策定し、快適な生活環境を確保し、河川の水質保全を図るため、公共下水道事業を引き続き計画的に推進します。なお、供用開始区域での接続率100%に向け普及促進に努めます。	○平成22年度末時点で全体の計画面積に対して24%の整備ができました。 ○今後の下水道全体計画を平成23年度中に策定するため、資料の収集・整理を行いました。	○使用料・受益者負担金の徴収を適切に行い、健全運営を目指していきます。 ○平成23年度中に今後の下水道全体計画を策定し、計画的な下水道整備事業の推進を図っていきます。	下水道課

まちづくりロードマップ

2 安全で快適に暮らせるまちづくり

番号	項目	取組の方向性	平成22年度の実績	今後の予定	担当部署
23	道路網の整備	特定財源の確保に努め、都市計画道路や生活道路の整備、路面の改良・拡幅工事、歩道設置工事、道路排水施設の整備など、だれもが安全安心に移動できる快適な生活基盤の整備を引き続き推進します。	<p>○旧町からの事業をあま市として計画的に実施し、都市計画道路の整備を進めました。</p> <p>○県道整備に合わせて、舗装修繕や歩道設置等生活道路の整備を進めました。</p>	<p>○今後も都市計画道路の整備を計画的に実施していきます。</p> <p>○平成24年度から補助金、交付金を活用して整備を進めていきます。</p> <p>○県道や都市計画道路の整備に合わせた効率的な生活道路整備を進めていきます。</p> <p>○県道交差点改良整備の早期実現に努めていきます。</p>	都市計画課 土木課
24	巡回バス（コミュニティバス）の検討	市内の主な拠点（公共施設、駅など）を結ぶ巡回バス事業（コミュニティバス事業）については、市民の皆様のご意見を幅広くお聞きし、その必要性を含めて、どのような形態が望ましいのかを検討していきます。	<p>○あま市民病院、あま市社会福祉協議会と打合せを行いました。</p> <p>○先進自治体の視察及び事例調査を行いました。</p>	○さらに各種調査を行い、必要性を含めて検討を進めていきます。	企画政策課

まちづくりロードマップ

3 教育立市を進めるまちづくり

番号	項目	取組の方向性	平成22年度の実績	今後の予定	担当部署
25	あま市教育立市プラン（仮称）の策定	新たに策定する総合計画との整合性を図りながら、今後のあま市の教育の方向性を示すとともに、学校、家庭、市民（地域社会）、行政が共有する教育立市プランを平成23年度末までに策定します。プランに沿って心の教育の充実を図るとともに、様々な課題解決に向けた取組を推進し、市民の期待に応える教育行政を目指します。	○「あま市教育立市プラン（仮称）」の策定に向けて、資料・情報収集や関係者等と協議を行いました。	○プラン案の内容を精査するとともに、パブリックコメントを実施し、平成23年度末までに「あま市教育立市プラン（仮称）」を策定します。 ○プラン策定後は、プランに沿ったさまざまな取組を実施し、市全体での教育の充実を図ります。	学校教育課
26	教育相談センターの設置（不登校児童生徒等への支援の拡充）	【教育相談センターの設置】適応指導教室の機能を拡充し、教育相談センターを平成23年4月から設置します。様々な理由により、不登校が長期化している児童・生徒への支援を適応指導教室で行うとともに、不登校、集団不登校などに対する教育相談体制を充実します。	○「あま市教育相談センター条例」を制定しました。 ○センターでの支援・相談等が必要と思われる対象児童・生徒に関する調査を行いました。	○平成23年5月から教育相談・心理支援相談を開始しました。 ○各学校での生活指導等にも、教育相談員・指導主事による支援を実施し、体制の充実を図っていきます。	学校教育課
27	いじめ・不登校連絡協議会の設置による関係機関の連携	【いじめ・不登校連絡協議会の設置による関係機関の連携】教育相談センターを核として、いじめ・不登校連絡協議会（仮称）を平成23年度から設置し、小学校と中学校の情報の共有化や連携を図りながら、地域ぐるみで学校、家庭、地域社会及び関係機関が一体となり、問題の解決・未然防止に取り組みます。	○「いじめ・不登校対策協議会（仮称）」の設置に向けて関係者と協議を行いました。	○要綱制定後、速やかに協議会を立ち上げ、ケース会議、情報交換、関係機関との連携を図り、問題解決や問題の未然防止に取り組んでいきます。 ○実際の事例に対する取組結果等を分析し、データを蓄積することにより、今後の対応に活用していきます。	学校教育課
28	学校・家庭・地域社会の連携による教育	子どもの教育には、学校・家庭・地域社会の連携が大切であり、学校において、外部講師として参加していただける保護者や地域の方々を積極的に発掘し、活躍してもらえる仕組み（人材登録制など）を平成22年度に学校支援関係者会（仮称）を設置して検討・試行します。（検討・試行結果に基づき平成24年度から実施）	○学校評議員に保護者を加えた「学校関係者評価委員会」を全小中学校に設置しました。	○平成23年度にモデル校で「学校支援関係者会（仮称）」の事業を先行実施し検証を行った上で、平成24年度から全校において保護者や地域の方々との連携（人材登録制等を活用）した教育を進めていきます。 ○コミュニティスクールについて、調査・研究を行っていきます。	学校教育課

まちづくりロードマップ

3 教育立市を進めるまちづくり

番号	項目	取組の方向性	平成22年度の実績	今後の予定	担当部署
29	地域に関わられた学校づくり	平成22年度から市内全小中学校でそれぞれホームページを充実し、その学校の特色ある取組みや、日々の出来事などを積極的に情報発信するとともに、授業の公開や学校経営計画・実施結果の公表等により、地域に関わられた学校づくりを推進します。	○全小中学校のホームページを12月末に立ち上げました。	○各学校の特色ある取組みや授業の公開、学校評価による学校経営計画・実施結果をホームページなどを通じて公表を進めます。	学校教育課
30	外国語教育の支援	学習指導要領の改訂に伴い、平成23年度から全面実施される小学校の外国語活動については、これまでの取組みのノウハウを活かしつつ、指導方法や指導計画の作成等教員の指導力向上を図るための支援として、教員研修の実施や外国語指導助手（ALT）により外国語活動を充実します。	○全校にALTを配置するとともに、教員への研修等を実施し、外国語活動の充実を図りました。	○外国人ALTと邦人ALTを有効に活用し、生きた外国語の体験及び教員の指導力向上等、さらなる外国語活動の充実を推進していきます。	学校教育課
31	人権教育の推進	平成22年度から、児童生徒に対する人権教育はもとより教職員の人権意識の高揚を図るとともに人権に関する関心を高めるための人権教育を推進します。	○甚目寺東小学校・甚目寺中学校を児童生徒指導推進事業の対象校とし、人権教育事業を実施しました。 ○他校においても、道徳事業で人権教育を実施しました。 ○教職員については、小中学校人権教育研究会において研究会や講演会を開催し、人権教育の推進・充実を図りました。	○今後もこれまでの取組みを継続し、さらなる人権教育の推進を図っていきます。	学校教育課 人権推進課

まちづくりロードマップ

4 共創による一体感のあるまちづくり

番号	項目	取組の方向性	平成22年度の実績	今後の予定	担当部署
32	パートナーシップ条例(仮称)の制定	協働によるまちづくりの基本原則や、それぞれの活動主体の責務や役割を位置付けた上で、相互に公共の担い手としての認識を共有するため、平成23年度に「パートナーシップ条例(仮称)」を制定します。 制定にあたり、22年12月に(仮称)まちづくり委員会を設置し、検討していきます。	○条例制定に向けての調査・研究を行いました。	○平成23年度中に「パートナーシップ条例(仮称)」を制定します。 ○上記条例策定委員に市民公募委員を加え、策定段階から協働を図っていきます。	企画政策課
33	ボランティア、NPO、コミュニティ等との連携	【活動に関する情報提供及び団体等の育成・活動支援】ボランティア活動、NPO活動、コミュニティ活動などに関する総合的な情報を収集し、市民の皆さんに情報提供する仕組みを平成23年度からつくり、連携・ネットワーク化を推進するとともに、市民がこれらの市民活動に参加しやすい環境を整えるため、平成23年度から団体等の育成・活動支援を充実させます。また、この役割を将来的には中間支援団体に担っていただくことを検討します。	○ボランティアやNPO活動等を行っている諸団体の組織や活動に関する情報収集を行いました。	○さらなる情報収集を行い、仕組みづくりについて検討していきます。 ○団体等の育成・活動支援を通じて、将来的には各団体の自立を目指していきます。	企画政策課
34		【まつりの開催】商工会など、市民の皆さんの参画で「(仮称)まつり検討会」を平成22年度に設置し、市民主導で、あま市の一体感を醸成するイベントの開催を検討し、平成23年度から実施します。	○平成23年度開催を目標にした各種フェスティバル関係の打合せを行いました。 ○合併記念行事として「合併記念式典」「出張!なんでも鑑定団inあま」を開催しました。	○まつりの開催手法・時期・場所等について関係団体と検討し実施します。 ○合併周年事業について、開催周期等を含め検討していきます。	企画政策課

まちづくりロードマップ

4 共創による一体感のあるまちづくり

番号	項目	取組の方向性	平成22年度の実績	今後の予定	担当部署
35	市長との直接対話による交流の拡充	【ふれあいミーティングの開催】小学校区単位で、市長が出席して開催します。身近な場所で、市民の皆さんと膝を交えて、気軽に意見や要望が出せる雰囲気を作り、地域の問題解決や今後のまちづくりに活かしていきます。平成23年度から実施します。	○開催に向けての準備作業を行いました。	○平成23年秋から小学校区単位を基本として実施していきます。 ○開催内容等が決まり次第、広報やホームページでお知らせしていきます。	企画政策課
36		【ティータイムミーティングの開催】市民活動団体等のグループと市長がお茶を飲みながら、和やかな雰囲気の中で、まちづくりなどについて直接、意見交換を行います。希望に応じて平成23年1月から随時開催します。	○12月から広報で希望団体を募集しました。 ○平成23年1月から毎月開催しました。	○今後も同様に事業を実施していきます。	企画政策課
37		【市長との座談会の開催】各種団体や企業の代表者と市長が、市政や地域の課題をテーマに討論を交わし、今後のまちづくりについて一緒に考える対談を平成22年12月から随時実施します。対談内容については広報に掲載し、市民の皆さんにお知らせします。	○座談会を「一燈照隅（いっとうしょうごう）」と名付け、12月から3回開催しました。 ○座談会の内容を広報に掲載しました。	○今後も同様に事業を実施していきます。	企画政策課
38		【市長と語ろう～あまの未来～】市内の各学校（小学校12校、中学校5校）を市長が訪問し、児童生徒の市政に対する質問や疑問に答えるとともに、あま市の現在や未来について意見交換し、市政運営に活かします。平成23年度から実施します。	○開催に向けての準備作業を行いました。	○平成23年5月から市内小中学校で順次開催していきます。	企画政策課 学校教育課

まちづくりロードマップ

4 共創による一体感のあるまちづくり

番号	項目	取組の方向性	平成22年度の取組実績	今後の予定	担当部署
39	市民の意見の施策等への反映	平成22年度から広く市民の意見を聞き、市の施策や事業に反映させるため、郵便・提案箱・メール・市のホームページ・電話・ファックス・窓口等でご意見・ご提案を受け付けます。受け付けた提案等に対しては、市としての考え方等を回答します。提案の概要と回答については市のホームページ・広報に掲載し（内容による）、市民の皆さんと情報の共有を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○市内13施設に「まちづくり提案箱」を設置しました。 ○ホームページに「ご意見・ご要望」コーナーを開設しました。 ○寄せられたご意見と市の考え方を広報に掲載しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ○今後も同様に事業を実施していきます。 	企画政策課
40	総合計画の策定及び適正な進行管理	総合計画を平成23年度末までに策定します。市民アンケートや市民会議（ワークショップ等）など、市民の皆さんの参加を広く求める手法を採用するとともに、まちづくりの成果を図る指標とその数値目標を設定します。また、総合計画策定後も、指標数値のフォローアップを定期的に行い、効果的な事務事業を検討し実践することで、目標達成に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○平成23年度策定に向けて住民意向調査を行い、調査結果の分析を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ○総合計画策定に関する審議会や市民会議等を開催し、平成23年度中に策定します。 ○策定後も定期的にフォローアップを行っていきます。 	企画政策課
41	人権尊重のまちづくり条例（仮称）の制定及び行動計画（仮称）の策定	旧甚目寺町の取組をさらに進め、「人権尊重のまちづくり条例（仮称）」を平成23年度に制定します。人権尊重のまちづくりの理念をより明らかにし、人権教育及び人権啓発に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ります。また、「人権に関する行動計画（仮称）」を策定します。意識調査やパブリックコメントのほか、市民参加のワークショップを開催するなど、広く市民の意見を聞き、地域の実情を踏まえた内容となるよう努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○人権に関する市民意識調査を行い、調査結果の分析を行いました。 ○策定準備機関「懇話会」設立の準備をしました。 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成23年度中に人権施策推進懇話会を設置し「人権尊重のまちづくり条例（仮称）」を制定します。 ○「人権に関する行動計画（仮称）」を平成23年度中に策定します。 ○上記計画策定において、ワークショップやパブリックコメントを実施し、市民意見を収集します。 	人権推進課

まちづくりロードマップ

4 共創による一体感のあるまちづくり

番号	項目	取組の方向性	平成22年度の実績	今後の予定	担当部署
42	男女共同参画推進条例（仮称）の制定及び推進プラン（仮称）の策定	女性も男性もすべての個人がお互いにその人権を尊重し、個性と能力を認め合い、それらを十分に発揮できる社会の実現を目指し、「男女共同参画推進条例（仮称）」を平成23年度に制定し、「男女共同参画推進プラン（仮称）」を平成24年度に策定します。なお、策定に当たり、審議会委員等の選任については、地域で活躍されている女性の登用を積極的に行い、その意見を反映します。	<ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画に関する市民意識調査を行い、調査結果の分析を行いました。 ○策定準備機関「懇話会」設立の準備をしました。 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成23年度中に男女共同参画推進懇話会を設置し「男女共同参画推進条例（仮称）」を制定します。 ○「男女共同参画推進プラン（仮称）」を平成24年度中に策定するための準備作業を行っていきます。 ○上記プラン策定において、ワークショップやパブリックコメントを実施し、市民意見を収集します。 ○上記条例等の策定に関する委員に女性を積極的に登用していきます。 	人権推進課
43	国際交流の推進（多文化共生のまちづくりの推進）	国際理解を深め、市民と多様な文化背景を持つ外国人が共に安心して暮らせるまちづくりを推進するため、国際交流協会やボランティアの皆さんなど、市民と連携・協働して国際交流事業を引き続き推進します。平成22年度に国際交流協会との意見交換等を行い、今後の国際交流について検討していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ○あま市国際交流協会と随時意見交換を行いました。 ○あま市国際交流協会と連携してフレンドシップ3か国体験広場やワールドレストラン等のイベントを実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ○今後の国際交流事業について、あま市国際交流協会等と意見交換を行いながら検討していきます。 	企画政策課

まちづくりロードマップ

5 活力あるまちづくり

番号	項目	取組の方向性	平成22年度の実績	今後の予定	担当部署
44	官民協働によるあま情報誌の発行	あま市の貴重な地域資源（歴史、文化、自然等）を盛り込んだ地域情報や地図など、市民が見て面白い、楽しい、暮らしに役に立つような情報誌を官民協働で平成24年度に発行します。費用については広告料で大半を賄う手法を検討します。これにより地域資源の振興と継承、地域の活性化を目指します。	○先進事例等の情報収集を行いました。	○平成24年度中の作成・配布に向けて、調査・研究を進めていきます。	企画政策課
45	地域産業の振興	市内の特色ある企業等に関する情報を収集し、市のホームページを通じて情報発信を積極的に行います。また、経営者等との座談会を開催し、現状や課題、振興策などについて意見交換するほか、市の地域産業の振興・活性化に対する基本理念の作成に積極的に活用していきます。	○関係団体・関係課等の協力も得ながら、市内企業の情報収集を行いました。	○平成23年度から経営者等との座談会を開催します。 ○市内の企業等に関する情報を、市のホームページ等を通じて積極的に情報発信していきます。	産業振興課
46	企業等（企業・官公庁・学校・研究施設等）誘致の推進	都市計画マスタープラン及び農業振興地域整備計画との整合性を図りつつ、幅広く、企業等の誘致を推進します。（平成24年度からの企業等誘致に向けた取組を行います。）	○高度先端産業立地奨励制度を導入しました。	○各種計画との整合性を図りながら、企業等誘致の位置付けについて検討を進めていきます。 ○平成24年度から誘致に向けた取組を実施していきます。	産業振興課

まちづくりロードマップ

5 活力あるまちづくり

番号	項目	取組の方向性	平成22年度の実績	今後の予定	担当部署
47	農業の振興	【農産物の情報発信】JA海部東や県関係機関と連携し、平成23年度から、あま市を代表する農産物を全国に情報発信し、消費拡大、普及等を図ります。	○JA海部東及び愛知県海部農林水産事務所等の関係機関と連携し、あま市の農産物の資料等を収集しました。	○海部東部農業改良普及推進協議会の協力を得ながら、平成23年度からホームページ等で地元農産物のPR・情報発信を行い、消費拡大を図っていきます。	産業振興課
48		【基盤整備及び農地の利用集積化】引き続き土地改良事業など農業基盤の整備や優良農地の保全に取り組むとともに、農地の利用集積化等を通じ、規模の拡大や生産の効率化に努め、多様な担い手の育成や支援を推進します。（農業振興地域整備計画との整合性を図りながら、平成24年度から農地利用集積化を推進します。）	○村づくり交付金（農村振興総合整備事業）を活用し水路改修を行いました。	○平成23年度から美和地区において農地利用集積円滑化事業を進めていきます。 ○七宝・甚目寺地区でも農地の集積化等による生産性の効率化を目指すとともに、多様な担い手の育成・支援を図っていきます。	産業振興課
49		【市民農園等による普及啓発】引き続き市民農園や畑の学校などを通じて、生産者と消費者の交流や地産地消を普及啓発するためのイベントを開催します。（平成22年度から実施）	○市内68区画で市民農園事業を行いました。 ○ニッ寺地内の体験農園を市民農園として整備（12区画）し、平成23年4月から利用開始しました。 ○新居屋高畑において畑の学校事業を行いました。	○今後も市民農園事業及び畑の学校事業の充実を図り、生産者と消費者の交流や地産地消の普及啓発を推進していきます。	産業振興課
50	観光の振興（市観光協会の設立支援）	商工会など関係団体等のご意見を聞きながら、平成25年度の市観光協会設立に向け支援を行います。市観光協会と連携した観光関連情報の収集・提携事業、各種イベント事業など、市民の積極的参加やサポートが得られる事業を行うことで、交流・連携によるまちづくりの推進と地域経済の活性化を目指します。	○他市観光協会の設立に向けての手法やスケジュール等の情報収集を行いました。	○平成23年度は準備委員会を設置し、今後のスケジュール等について検討を行っていきます。 ○平成24年度は、平成25年度中の協会設立を目指して、活動拠点や運営形態、協会の事業計画等具体的な内容について検討していきます。	七宝焼アート ヴィレッジ

まちづくりロードマップ

6 行財政改革の推進

番号	項目	取組の方向性	平成22年度の実績	今後の予定	担当部署
51	行政改革大綱及び中期財政試算の策定	【行政改革大綱の策定】厳しい財政状況の中で、将来の世代にも説明責任が果たせる健全で持続可能な行財政基盤を確立するため、市民参加で行政改革大綱を平成22年度末までに策定し、これに基づき改革を実行していきます。	○10月から市民の代表で構成する「行政改革推進委員会」を計4回開催し、委員会及びパブリックコメントを経て、平成23年2月に行政改革大綱（案）の答申を受けました。 ○平成23年2月に、市として「行政改革大綱」を策定しました。	○行政改革大綱に基づく個別取組項目について取組を進めていくとともに、取組の進捗状況等について逐次把握し、行政改革推進委員会開催時に報告をしていきます。	企画政策課
52		【中期財政試算の策定】中期財政試算として、今後の年度別歳入・歳出の見込み額を行政改革大綱に盛り込みます。	○今後の効果的な予算編成の指針の一つとして、平成23年2月に「中期財政試算」を策定しました。	○より実効性のある指標とするため、社会情勢の動向を見極めながら、随時見直しを行っていきます。	財政課
53	広告料収入の積極的な確保	地域経済の活性化と市の自主財源を確保して市民サービスの向上を図るため、市の封筒・ホームページ・広報など、幅広く広告媒体として活用します。可能なものについては平成22年度から順次実施します。なお、ネーミングライツ（施設命名権を民間に譲渡）についても検討します。	○平成23年3月に「あま市有料広告掲載要綱」「あま市有料広告掲載基準」を制定しました。 ○平成23年3月に企業広告入り市内案内図を3庁舎に設置することにより、事業者から収入を得ることができました。	○平成23年度に広報・ホームページへの広告募集を開始します。窓口用封筒の無償提供についても早期導入を目指します。 ○屋外広告やネーミングライツの調査・研究も行っていきます。	企画政策課 総務課

まちづくりロードマップ

6 行財政改革の推進

番号	項目	取組の方向性	平成22年度の実績	今後の予定	担当部署
54	税の収納率の向上及びコンビニ収納の導入	【大口・悪質滞納者等に対する滞納処分等の積極的実施】納期限までにまじめに市税を納税していただいている多くの市民の皆さんとの公平性の観点から、大口滞納者・悪質滞納者対策等に重点をおき、滞納整理事務・滞納処分を効率的かつ効果的に行い収納率の向上を目指し、市税の確保を積極的に行います。	○電話・臨戸訪問等により納付を促しました。 ○なお納付が無い場合は、滞納処分（給与・預金の差押え等）を行い、収納率の向上に取り組みました。	○税負担の公平性の観点を踏まえ、現在の手法の検証を行うとともに、全庁的な滞納対策を検討し、収納率の向上を目指していきます。	収納課
55		【コンビニ収納の導入】納税者の方が、時間や曜日を気にせず、いつでも納付できる納税環境を整え、収納率の向上を図るため、平成24年度当初からコンビニエンスストアでの収納を導入します。	○費用対効果について、関係各課に調査・検討を依頼しました。 ○4税（市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）について、平成24年度からの導入を決定しました。	○平成24年度導入に向けて、準備作業を進めていきます。	収納課 税務課 保険医療課
56		【滞納整理機構への参加】県及び近隣市町村と連携して、西尾張地方税滞納整理機構の設立に参加し、市職員を派遣することで、市税確保の体制を構築し、徴収力の強化を図ります。	○平成23年度設立の西尾張地方税滞納整理機構への参画について関係団体と調整を行いました。	○愛知県・機構参加市町村との協働により厳正な滞納整理を実践し、滞納額の縮減に努めていきます。 ○蓄積したノウハウをフィードバックし、適切かつ効率的な滞納処分を行っていきます。	収納課
57	都市計画税の検討	都市計画税は、原則として市街化区域内に所在する土地や家屋を所有している人に対して課税される税金で、道路、公園、下水道などの都市計画施設の整備等の財源に使われるものです。今後の都市計画事業及び整備費用等の見通しにおいて、財源確保の方策の一つとして検討していきます。		○関係各課による検討チームを設置し、導入の可能性等について検討していきます。	企画政策課 都市計画課 下水道課 財政課 税務課

まちづくりロードマップ

6 行財政改革の推進

番号	項目	取組の方向性	平成22年度の実績	今後の予定	担当部署
58	職員の人材育成基本プランの策定	市の求める人材像を明らかにし、その人材を育てるための研修、人事管理等の基本的方針を示す「人材育成基本プラン」を平成22年度末までに策定し、実践することで、地域主権時代に見合った質の高い住民サービスを提供できる人材を育成します。	<ul style="list-style-type: none"> ○あま市職員として目標とすべき人材を育成するための基本方針として、平成23年3月に「人材育成基本プラン」を策定しました。 ○職員の能力や適正を勘案し、効果的な人事配置の実現に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「人材育成基本プラン」等に基づく研修を実施し、職員の能力開発を進めていきます。 ○「職員提案制度」を導入し、職員の意欲及び資質の向上を図っていきます。 ○人事評価制度の導入に向けて、調査・研究を進めていきます。 	人事秘書課
59	職員の定員適正化計画の策定	職員の定員適正化計画を平成22年度末までに策定します。今後の財政運営の健全化を図り、最小の経費で最大の効果をあげる行政システムの確立を目指すため、より効率的な組織編成に努めるとともに、職員の効率的活用・配置、事務事業の統合・廃止・効率化、民間委託、民間移管、指定管理者制度の導入などの取組みを幅広く検討し、引き続き定員管理の適正化に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○効率的な組織を構築するための指針となる「あま市定員適正化計画」を平成23年3月に策定しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ○計画に基づいた効率的な組織づくりを進めるとともに、より正確に実態を把握することにより、計画的な採用を行い適正化に努めていきます。 ○必要に応じて計画を見直し、定員適正化を積極的に進めていきます。 	人事秘書課
60	広域行政の推進	積極的に広域行政を推進し、広域的視野でのまちづくりや連携、効率的な行政運営、時代のニーズに対応した行政サービスの維持向上に取り組みます。今後の広域行政の推進手法等を平成23年度末までに検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ○他自治体との各種会合等で、今後の広域連携のあり方について検討しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ○旧広域行政圏を基軸にしつつ、さまざまな連携体制の可能性について検討していきます。 	企画政策課